

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.3
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 シティユーワ法律事務所
弁護士 小泉 淑子 / 同 鈴木 隆史 / 同 豊田 祐子
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目2番2号
丸の内三井ビル
【報告義務発生日】 2026年1月9日
【提出日】 2026年1月19日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が 1 %以上増加したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヤマダコーポレーション
証券コード	6392
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(スイス法に基づく有限責任会社(GmbH))
氏名又は名称	Charon Finance GmbH
住所又は本店所在地	スイス連邦、6362 スタンスタッド、アッハーエック 1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	2016年12月15日
代表者氏名	クリス スミツ
代表者役職	取締役
事業内容	株式等の有価証券の保有、金融業及び投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目2番2号 丸の内三井ビル シティユーワ法律事務所 弁護士 豊田 祐子
電話番号	03-6212-5500

(2)【保有目的】

提出者は、発行者の株式が魅力的かつ定性的な価値を有する投資機会であると信じ、発行者の株式を取得し長期的に保有しております。提出者は、発行者に対し、発行者の財務状況、戦略的判断、取締役会における決定、株価水準、他の投資機会、株式市場の状況、一般的な経済・業界動向等に関する情報の提供を要請し、協議を行うことがあります。提出者は、様々な状況に応じて、発行者の株式その他の関連する金融商品を追加で取得すること、その全部又は一部を売却すること、又はその他提出者が適切と判断した行動をとることがあります。

また、持続可能な株主価値の実現のため、提出者は、発行者との間で、取締役会の構成、経営、事業運営、財務状況及び戦略に関して建設的な対話を求めることがあります。提出者は、状況に応じて、役員構成の変更、価値向上のための増配等の配当方針の変更や自己株式取得等の資本政策の変更、その他発行者の株主価値の持続的な向上に繋がる合理的な施策等の重要な提案行為等を行うことがあります。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	197,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 197,500 P		Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		197,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2026年1月9日現在)	V	2,400,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		8.23
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.22

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2025年11月11日	普通株式	100	0.00	市場内	取得	
2025年11月12日	普通株式	400	0.02	市場内	取得	
2025年11月13日	普通株式	100	0.00	市場内	取得	

2025年11月14日	普通株式	400	0.02	市場内	取得	
2025年11月20日	普通株式	300	0.01	市場内	取得	
2025年11月25日	普通株式	1,000	0.04	市場内	取得	
2025年12月3日	普通株式	100	0.00	市場内	取得	
2025年12月4日	普通株式	400	0.02	市場内	取得	
2025年12月5日	普通株式	300	0.01	市場内	取得	
2025年12月8日	普通株式	300	0.01	市場内	取得	
2025年12月9日	普通株式	100	0.00	市場内	取得	
2026年1月9日	普通株式	400	0.02	市場内	取得	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	801,190
借入金額計 (X) (千円)	114,921
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	916,111

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
UBS Switzerland AG	金融業	Keller-Busse Sabine Christine	Bahnhofstrasse 45 Zurich Switzerland	2	114,921

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地